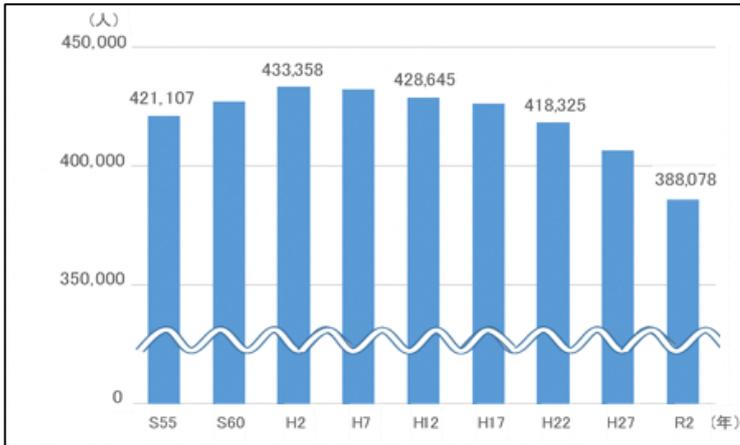


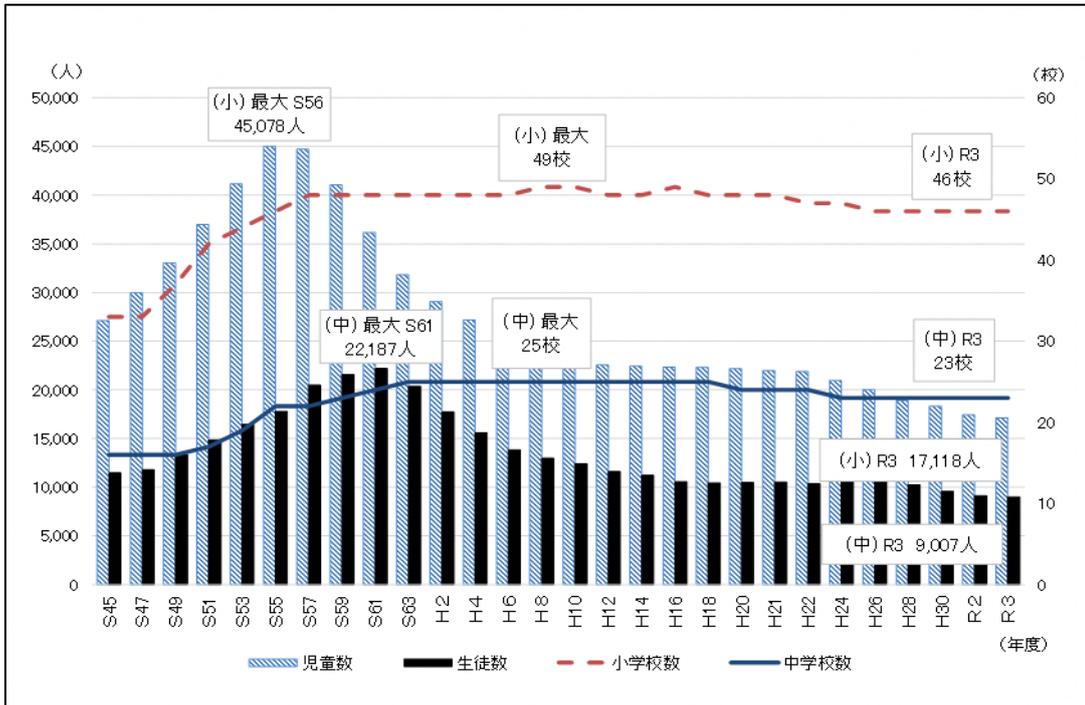
## 横須賀市の教育環境整備の取り組みについて

### 1 横須賀市の人口推移

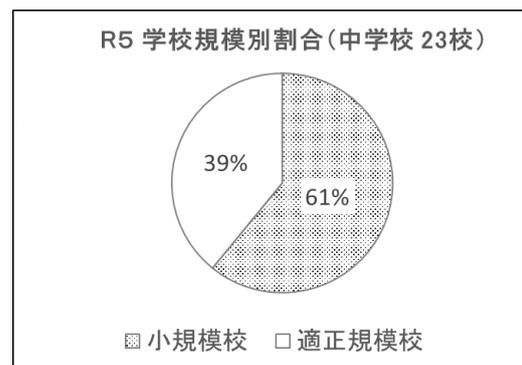
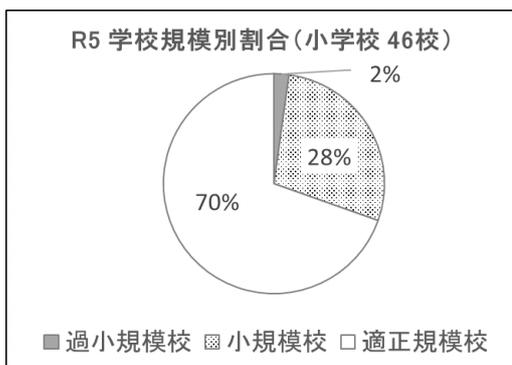


出典：総務省「国勢調査」

### 2 学校の小規模化について



出典：横須賀市教育環境整備計画

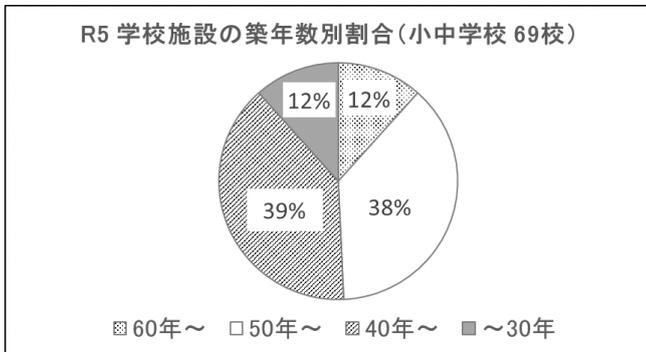


## ■学校規模の定義

	小学校	中学校
過小規模校	1～5学級（複式学級あり）	1～2学級（複式学級あり）
小規模校	6～11学級（各学年1～2学級）	3～11学級（各学年1～4学級）
適正規模校	12～24学級（各学年2～4学級） ・各学年でクラス替えが可能 ・学年運営が効果的に行える ・教員と児童が十分に関わりを持つことができる	12～24学級（各学年4～8学級） ・各学年でクラス替えが可能 ・学年運営が効果的に行える ・教員と生徒が十分に関わりを持つことができる ・5教科の教員が複数配置でき、選択教科、部活動などの指導体制が充実する
大規模校	25～30学級（各学年4～5学級）	25～30学級（各学年8～10学級）
過大規模校	31学級～（6学級以上の学年あり）	31学級～（11学級以上の学年あり）

出典：横須賀市立小・中学校の適正規模及び適正配置に関する基本方針

## 3 学校施設の老朽化



## 4 教育環境整備の取り組み方針について

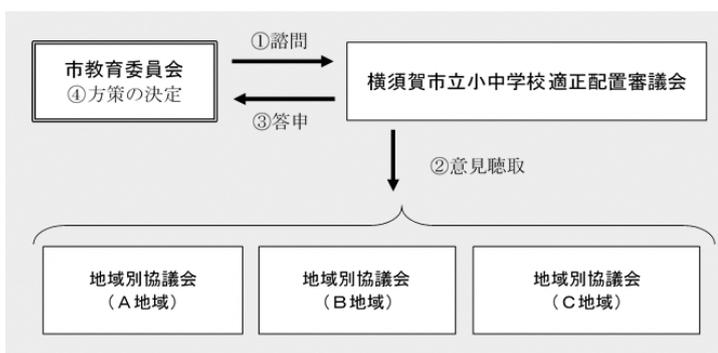
### ■検討のための基準

	小学校	中学校
規模 学校	●11学級以下の場合 ・クラス替えができない学年がある	●5学級以下の場合 ・クラス替えができない学年がある ・10科目の教員が規定上、配置できない
距離 通学	●2キロメートル程度を超える場合	●3キロメートル程度を超える場合

出典：横須賀市立小・中学校の適正規模及び適正配置に関する基本方針

検討地域・対象校の決定については、検討のための基準を原則として、全市及び各地域の将来像を見据えながら、小規模校対策だけではなく、小中一貫教育ブロックや飛び地に係る通学区域の整理、学校施設の老朽化などの状況を総合的に判断して行います。

### ■検討手順



出典：横須賀市教育環境整備計画